

「北方領土サポーター」活動認証制度

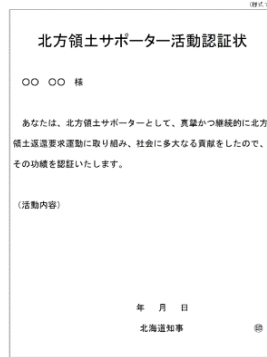
「北方領土サポーター」とは

北海道では、北方領土問題への興味や関心をもち、返還要求運動に積極的に取り組む意欲のある学生を「北方領土サポーター」として登録することで、若い世代の人たちが、継続的に返還要求運動に携わり、活躍できる仕組みとして、「北方領土サポーター登録制度」を設けています。

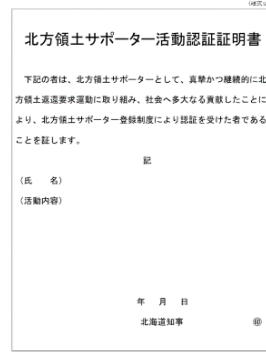
「北方領土サポーター」活動認証制度とは

真摯かつ継続的に北方領土返還要求運動に取り組み、社会に多大なる貢献をした「北方領土サポーター」について、北海道がその功績を認証しています。

- 進学や就職活動を支援することを目的としています



本人交付用



企業提出用

「北方領土サポーター」の活動内容

北海道

- ◎ 署名やイベントでの啓発活動の情報を提供
- ◎ 啓発資料や資材を提供
- ◎ 講演会へ講師を派遣
- ◎ サポーターが集まる会議を開催 など



サポーター

- ◎ 署名活動やイベントへ参加
- ◎ SNSなどでイベントの様子などを発信
- ◎ 啓発活動の企画及び実施

◎企業のメリット

- 幅広い年齢層との交流により、自らとの違いや様々な考え方を認め、受容する能力、他者に敬意をもって接する能力、高いコミュニケーション能力を備えた人材を確保できます
- 自発的な活動を通して、リーダーシップのある高い行動力を備えた人材を確保できます

◎企業の皆様へ

「北方領土サポーター」は、故郷を追われた元島民の方々の気持ちに寄り添い、領土問題の平和的な解決を強く願い、高い志を持って活動しています。
高校生・大学生などから証明書の提出があった際には、積極的に評価をいただきますようお願いいたします。

◎お問い合わせ

北海道総務部北方領土対策本部

(TEL 011-204-5069, FAX 011-232-1780, 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目)

